宮古島市スポーツ振興課

宮古島市「閑散期におけるスポーツ合宿誘致検証委託業務」における
スポーツ合宿への補助事業について

宮古島市が実施する「閑散期におけるスポーツ合宿誘致検証委託業務」において、下記の要領で本市でのスポーツ合宿に係る補助事業を実施します。

記

1．補助事業名：宮古島市スポーツ合宿誘致補助金
2．補助対象：スポーツ団体（大学・一般）
（応募のあった大学・一般の団体の中から宮古島市スポーツ振興課内の選考会により決定）
3．補助の額：1団体につき10万円（下記4の要件を満たす団体／40団体程度）
4．補助要件：2022年11月1日～2023年2月末日までの期間中、宮古島市で4日間以上合宿を行うこと。
5．応募締切：2022年7月31日
6．応募方法：同封のアンケートの最後の設問にある補助制度を利用した宮古島合宿の希望にチェックを入れてください。
7. 結果の発表：2022年8月19日に宮古島市ホームページで発表します。
8. 補助金の支払：終了後の合宿実施報告書に基づき、本事業の委託会社である株式会社JTB総合研究所より団体の指定する口座に30日以内に振込みます。

【アンケート回答フォーム】